

# 給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

※ 処 理 項	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日	(特別徴収義務者) 所在地	郵便番号					(印)	特別徴収義務者 指 定 番 号		
(あて先) 雄 武 町 長	名 称	代表者の 職氏名印					(印)	個 人 番 号		
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1月1日以降 退 職 時 までの 給 与 支 払 額	退職手当等の 支 払 額 (支 払 予 定 額)
フリガナ	氏 名	円	月分 から	円	円	・	1. 退職 (普・障) 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. 会 社 解 散 7. 住 所 誤 報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (未徴収税額を全額 徴収して納付する。)	円	円
生年月日	(旧姓) 年 月 日		月分 まで					3. 普通徴収 (未徴収税額を本人 が納付する。)	控除社会 保 険 料 額	勤続年数
1月1日現在の住所									円	年
給与の支払を受けなくなった後の住所									円	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等 の 支 払 予 定 日	一括徴収予定額	※市記入欄	入力者	検 証 者	備 考
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出があったため( 月 日申出)		支払予定日ごと の 徴 収 予 定 額	円	(合計額 (上記(ウ)と同額))	資 登		
2. 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため		円	円				
一括徴収できない理由			円				
(○を付してください)							
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため							
2. その他 理由 ( )							
一括徴収した税額は、 月分 ( 月 日納期限分) で納入します。							

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	(特別徴収義務者) 所在地	郵便番号					(印)	特別徴収義務者 指 定 番 号	
月分から徴収し 納入する。	フリガナ	名 称					(印)	連 絡 者 の 係 及 び 氏 名 並 び に そ の 電 話 番 号	係 氏 名 電 話
	代表者の 職氏名印							電話 ( ) -	
給与支払方法及びその期日	払込を希望する金融機関 の 所 在 地 及 び 名 称						経 理 責 任 者 氏 名		

御注意  
1. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に  
2. 戻す場合は、新勤務先で、一月一日の住所(転勤地)の市区町村長に届出書を送付してください。  
3. 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

「指定番号」「個人番号」の欄には通知書に指定された番号を必ず記入してください。